

2020 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 協 和 エ ク シ オ
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 船 橋 哲 也 (コード番号 1951 東証第 1 部)
問 合 せ 先	取 締 役 常 務 執 行 役 員 財 務 部 長 樋 口 秀 男 (T E L . 03-5778-1105)

第 66 回定時株主総会における議決権行使の集計結果について

2020 年 9 月 24 日付にて、三井住友信託銀行株式会社（以下、「SMTB」といいます。）より、株主総会における議決権行使書の集計において、議決権行使書の一部を集計対象外としていた旨が開示されております。

当社は、議決権行使の集計業務を SMTB に委託しており、当社の第 66 回定時株主総会（2020 年 6 月 24 日開催）につきまして、一部の議決権行使書が議決権行使結果に反映されていないことが判明いたしました。

集計されなかった議決権行使書は 23 件、その議決権数は 277 個（議決権行使比率 0.03%、277 個すべてがすべての議案に賛成）であり、本年総会におけるいずれの議案の可否決にも影響を与えるものではないことをご報告申し上げますとともに、10 月 1 日に臨時報告書の訂正をいたしましたことを併せてご報告申し上げます。

今後は再発防止策を講じ、適切な運用に努めてまいります。

株主の皆様には、ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上